

介護支援専門員登録移転申請書兼介護支援専門員 証交付申請書提出案内

滋賀県以外の都道府県の介護支援専門員登録を、滋賀県に移転しようとする時の手続です。
申請後、1～2 か月で介護支援専門員証を交付します。

提出時期

滋賀県内の施設・事業所で介護支援専門員の業務に就こうとするとき
(申請は任意。申請しなくても業務に就くことはできます。)

提出書類 ※特定記録もしくは簡易書留でのご郵送またはご持参下さい。

- ☐ 介護支援専門員登録移転申請書 兼 介護支援専門員証交付申請書
- ☐ マイナンバー関連書類(A.番号確認書類と B.身元確認書類)※AB 両方提出ください。
 - A.番号確認書類(マイナンバーカード裏面、通知カード、マイナンバー記載の住民票等)
 - B.本人の顔写真が掲載されている官公署の発行する証(マイナンバーカード表面、運転免許証、パスポート、介護支援専門員証等)いずれか1つ
- ☐ 滋賀県収入証紙 1,600 円分(申請書所定欄に貼付)

■滋賀県収入証紙の販売場所

- ・滋賀銀行の滋賀県内本支店出張所
- ・平和堂(一部店舗)
- ・滋賀県庁会計管理局管理課
- ・各合同庁舎会計課地域会計係
- ・長浜土木事務所木之本支所



収入証紙
について

【県外居住者の方で、お近くに販売場所がない場合の購入方法】

滋賀県庁会計管理局管理課に購入代金等をお送りいただくことで購入できます。
詳細は、会計管理局ホームページ、または、以下のところまでお問い合わせください。
滋賀県庁会計管理局管理課 TEL 077-528-4310・4311
ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zeikin/19962.html>

- ☐ 写真(同じもの 2 枚・1 枚は申請書所定欄に貼付)

■写真の要件

- ・縦 3cm×横 2.4cm
- ・申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの
- ・裏面に氏名、登録番号を記載
- ・白黒、カラーは問いません。

- ☐ 介護支援専門員証の**原本**(紛失の場合は登録都道府県にお問い合わせください。)

【氏名、住所変更がある場合】

現在登録している都道府県に御確認ください。

提出先

現在登録している都道府県

お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係

〒520-8577 大津市京町 4-1-1 TEL 077-528-3597 FAX 077-528-4851

(様式第 4 号の 2)

介護支援専門員登録移転申請書 兼 介護支援専門員証交付申請書

滋賀県収入証紙(1,600 円分)貼付欄	写真貼付欄 縦 3.0 cm × 横 2.4 cm
----------------------	------------------------------------

フリガナ			生年月日	年 月 日	
氏 名					
フリガナ					
住 所	(〒 -)				
勤 務 先 (予定を含む)	名 称				
	所 在 地				
登 録 番 号				登録をしている 都道府県知事	都 道 知 事 府 県
個 人 番 号					

介護保険法第 69 条の 3 の規定に基づき、上記のとおり介護支援専門員の登録の移転を申請します。また、あわせて、同法第 69 条の 7 第 1 項の規定に基づき、介護支援専門員証の交付を申請します。

年 月 日

氏 名 _____

電話番号 _____

(あて先)滋賀県知事

(日中連絡可能なもの)

※提出先は、現在登録をしている都道府県です。

添 付 書 類	○滋賀県収入証紙 1,600 円分(滋賀県収入証紙貼付欄に貼付) ○同じ写真 2 枚(裏面に登録番号と氏名を記載し、1 枚は写真貼付欄に貼付) ・縦 3cm×横 2.4cm で申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ・白黒、カラーは問いません。 ○介護支援専門員証の原本(紛失の場合は登録都道府県にお問い合わせください。) ○マイナンバー関連書類(A.番号確認書類と B.身元確認書類)※AB 両方提出ください。 A.番号確認書類(マイナンバーカード裏面、通知カード、マイナンバー記載の住民票等) B.本人の顔写真が掲載されている官公署の発行する証(マイナンバーカード表面、運転免許証、パスポート、介護支援専門員証等)いずれか1つ 【氏名、住所の変更がある場合】 ○現在登録をしている都道府県に必要書類をお問い合わせいただき、申請書に添付してください。
------------------	---